



北九州広域都市計画 用途地域の変更案(北九州市決定) 新旧対照図
S=1/2,500

即-4

市街化調整区域
⇒第一種低層住居専用地域

即-4

60
1低
40

10
1

道路端

地番界

道路端

道路端

地番界

道路端

道路端

200
1中高
60

200
1住
60

200
2住
60

200
1住
60

200
1中高
60

凡例

- 変更箇所
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

0 75 150 300 メートル

299-17